



**大阪市会だより 一般質問特集号** 平成20年2月

編集と発行…大阪府会事務局政策調査担当 大阪市北区中之島1-3-20 電6208-8694  
 大阪市会ホームページアドレス…<http://www.city.osaka.jp/shikai/>

昨年12月28日に平松邦夫市長が表明した施政方針に対して、1月9日の本会議において、各会派の代表者がそれぞれ一般質問を行いました。その中からおもな質問と市長答弁の内容を紹介します。

**自由民主党・市民クラブ**  
 新田孝幹事長

●市政改革について

**問** 将来の市民生活を豊かなものにし、活気あふれる大阪にしていくためには、財政再建を果たし、市政の推進体制を盤石なものにする必要があり、市政改革は引き続き重要な課題である。職員数の削減や経費の大幅な削減、外郭団体改革やコンプライアンス体制の構築など、前市長の市政改革全般の成果について、どう評価しているのか。

また、市長は現在の市政改革マニフェストを見直すと発言しているが、マニフェストは市会に市政改革特別委員会を設置し、議論を重ねて策定してきた経過がある。この間の議会での議論を無視するのか。どういう観点からどのように見直して、「市民の目線」に立った市政改革にするのか。

**答** 市政改革のこれまでの取り組みについては、従来の枠組みを超えた大胆な行財政改革の推進、公正で透明な市政運営のための枠組みの整備、区政改革基本方針の策定など、評価している。

市政改革基本方針は、市政改革にかかる本市の基本方針として、議会での議論も十分にいただいた上で策定されたものであり、基本的にはこれを踏襲し、引き続き改革を強く進めていく。

しかし、これまでの取り組みは、ともすればコスト削減が優先され、「市民の目線」から評価するという観点に欠けていたと感じている。ガラス張りの市政の実現に向け、施策・事業の立案段階からの市民への十分な情報開示や、市政改革の取り組みに「市民の目線」を取り入れることを基本的な視点として、市政改革基本方針の内容の修正を図っていく。

その他の質問項目

財政の健全化、WTC・ATC、市民協働のまちづくり、教育問題、福祉・医療施策の充実 など

**公明党**  
 小笹正博幹事長

●情報公開の取り組みについて

**問** 市長は、「前市長が公正で透明な市政運営のための枠組みを整えたことに対して評価しつつ、情報公開制度を一層充実させる」と言うが、市長の認識の中で、本市情報公開制度の不十分な点とは一体どのように考えているのか。さらに、市長の提案する情報公開室とはどのような組織なのか。

また、言うまでもなく、情報公開の充実に関しては、わが党も大いに賛成である。しかし、ショーウィンドウのように、都合の良い部分だけのガラス張りなど市民は望んでいない。かつての職員厚遇問題の温床となった労働組合や特定団体との各段階での交渉をすべてオープンにするなど、本当の意味での総ガラス張りにすべきと考える。

**答** 今後は市民の市政参加を推進する観点から政策の立案段階の情報についても積極的に開示すべきである。また、その情報の意味が伝わってこそ説明責任を果たしたことになるという姿勢が十分でなかったと認識している。情報公開と広報や報道等を一体的に所管する情報公開室を新年度に設置したい。

労使交渉については、これまでも交渉内容等の公開に努めてきたが、交渉の全段階をすべてオープンにすることは難しいと考えている。交渉の細かい段階について、必要であれば双方の合意に基づいてガラス張りにされるべきであると考えている。

また、特定団体などからの要望等にかかる協議については、平成18年度に策定した「団体との協議等のもち方に関する指針」を厳守し、適切に対処していく。

その他の質問項目

福祉施策・セーフティネット・医療、経済の活性化・中小企業支援・雇用施策、芸術・文化・スポーツ施策 など

**民主党・市民連合**  
 松崎孔幹事長

●セーフティネットの整備について

**問** 国は、これまで公の役割とされてきた分野やサービスの民営化を進めてきた。その結果、格差社会となって大きく社会問題化している。ワーキングプア、自殺者、生活保護者数の増加など、経済的貧困が原因と思われる社会問題が深刻化しており、超高齢社会の到来とあわせ、セーフティネットの整備が急がれている。

本市は、独居高齢化率、生活保護世帯数、就学援助率なども他都市と比べてきわめて高くなっており、セーフティネットの整備にあたっては、医療、保健、教育、雇用など総合的な観点と施策の有機的な連携が必要である。

住民に最も身近な基礎的自治体として、サービスのあり方や供給主体などについて、基本的な考え方と今後の展望を明らかにしなければならない。

**答** 少子高齢化の急速な進展、家庭機能の変化、社会参加に対する意識の高まりなどにより、社会福祉に対するニーズは増大し、複雑多様化している。そのため、地域において市民、地域組織、保健・医療・福祉関係者のネットワークにより課題を発見し、適切な専門機関につなぐなどの取り組みが継続して行われるよう、地域支援システムの充実や権利擁護の取り組みの充実を図ることが必要である。

これらの取り組みを進めるにあたっては、行政としての責任を明らかにし、さまざまな地域組織、団体、社会福祉事業者などとの協働を積極的に図ることにより、地域の福祉力を高め、セーフティネットをさらに拡充し、安心を実感できる施策の推進に努めていく。

その他の質問項目

市民憲章・自治基本条例・住民投票制度、第三セクター問題、子ども施策・子育て支援・子ども条例 など

**日本共産党**  
 下田敏人幹事長

●中学校給食について

**問** 子どもの健全な発達のために欠くことのできないものの一つが、中学校給食である。学校給食法第4条では、「義務教育諸学校の設置者は、当該諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」とうたっている。東京23区では399の全中学校で実施するなど、全国74.4%の中学校がすでに完全給食を行っている。どこも財政の厳しい中で、未来を担う子どもの成長のために精一杯、努力している。大阪市でできないはずはない。

言うまでもなく、給食は単なる欠食対策ではない。栄養摂取にも配慮するとともに、何よりも教育の一環である。しかし、市長は早やみずからの公約を投げ捨てて、これまで実施してきた12校すら廃止して、弁当持参と業者の弁当との選択制にするという、まさに業者弁当を給食と偽って実施しようとしている。とんでもないことであり、中学校給食にこそ踏み出すべきである。

**答** 中学校給食については、本市の厳しい財政状況に加え、さらに調査・検討すべき事項がさまざまあるなど課題が多くある。中学生の食育の観点から、選択方式での中学校給食を全校で実施することを検討していきたい。また、お弁当を持たせたいという親御さんが23校調査で4割近くあるという数字を先日聞いている。その思いにこたえとともに、お弁当を持たない子どもに給食を導入する方法について、今後、これまでの経過と教育委員会の方針を尊重しつつ、広く市民の声を聞き、市会の議論を経て、食育という大きな観点から検討したいと考えている。

その他の質問項目

国民健康保険料の軽減措置、WTCの二次破綻問題、地下鉄8号線の延伸、同和行政の完全終結 など

**お知らせ**

昨年12月28日の本会議における平松市長の就任あいさつ・施政方針表明と、1月9日の本会議における一般質問(質問・答弁)の様を、大阪市会ホームページでインターネット録画放映を行っています。ぜひご覧ください。(http://www.city.osaka.jp/shikai/)